

令和6年(2024年)12月25日

保護者の皆様

札幌市立平岡南小学校
校長 中村 禎宏

インターネットや SNS のトラブルから子どもを守るために

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、年末、年始を迎えた今、新たにスマートフォンなどの情報端末の御購入をお考えになっている御家庭もあるかと思います。そこで、改めまして、子どもたちをインターネットや SNS のトラブルから守るために以下の点について御確認いただきたいと思います。

◎インターネット、SNS 利用に潜む危険

インターネット上には子どもたちにとって役立つ情報がある一方で、暴力的な表現や性的な表現などの悪影響を及ぼす情報も数多く存在します。また、メールや SNS などのコミュニティサイトも利用方法を誤ると、気付かないうちに個人情報をさらしてしまうなどのトラブルが生じる危険性があります。



【実際のトラブル例】

- ・LINE などの SNS に友達の名前を書き込んだり、他の誰かに成りすまして誹謗中傷したりすることにより、実際の人間関係が修復不能なほどに悪化する。
- ・軽い気持ちで SNS に載せた個人情報や写真が拡散し、嫌がらせを受ける。
- ・SNS で知り合った人を信用し、実際に会う約束をして事件に巻き込まれる。
- ・インストールは無料だが、アイテム等を入手するために課金を重ね、高額な請求をされる。

無料ゲームなのに課金？

スマホゲームのアプリには、基本無料なものでも「アプリ内課金」というシステムを採用しているものが多数あります。ゲーム内でアイテム等を購入する感覚で気軽に課金してしまうおそれがあります。クレジットカード情報が登録されたり、パスワードが保護者管理ではない場合、課金に歯止めが利かなくなったりしてしまうトラブルが発生することもあります。



子どもがインターネットや SNS を利用する時には、保護者の見守りが必要です。子どもにスマホなどの情報端末機器を持たせる、使わせる時には、必ず保護者が責任をもって安全を確保してください。

◎お子さんを被害者にも加害者にもしないために、保護者にできる3つのポイント

1. スマホなどの情報端末機器を持つ責任と危険性を自覚させる

スマホなどの情報端末機器を子どもに持たせる、使わせるときは、プレゼントとして与えるのではなく、「何のために使うのか」「どのように使うのか」を最初に確認することが大切です。

また、インターネットは世界中とつながっていることや、有害情報などの危険性がたくさん潜んでいること、個人情報を守る必要性などを説明し、利用する責任と危機感をもたせることも必要です。



2. 家庭でのルールをつくる

社会でやってはいけないことはインターネットや SNS 上でもやってはいけません。匿名性があるからといって、何をやってもいい訳ではありません。上手に利用するためのルール作りをお子さんと話し合うことが大切です。

また、できる限り、保護者の方の目の届くところで使わせることで、トラブルを回避しやすくなります。お子さんの成長とともにルールを改訂していくこともよいことです。

【家庭でのルールの例】

☆トラブルがあったときはすぐに保護者に相談する。

- ・利用する場所や時間を決める。
- ・名前や顔写真、学校名等、個人が特定される情報は書き込まない。投稿しない。
- ・パスワードは保護者と管理する。
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・定期的に保護者がメールや SNS をチェックする。
- ・クレジットカードの情報は登録しない。
- ・保護者の同意なく課金はしない。



3. フィルタリング機能の活用

子どもがスマホなどの情報端末機器を利用する際は、有害情報へのアクセスを制限するためにフィルタリングを活用することが重要です。携帯電話各社で提供しているフィルタリングのサービスを是非活用しましょう。

ただし、どれだけ厳重にフィルタリングを設定しても悪意のある情報はそれをすり抜けて子どもたちに迫ってきます。やはり、保護者の方が近くで一緒に見ることが最も有効な手立てとなります。

これらのポイントを押さえて上手にインターネットや SNS を利用させてください。また、ルールの確認を定期的にチェックすることも重要です。ルールを破ったり、ルールが適切ではなかったりした場合は、もう一度話し合うことや利用の制限をすることも考えられます。近年、子どもたちを巻き込んだインターネットや SNS を利用した事件や犯罪が増えています。お子さんをトラブルから守るためにも是非御協力をお願いいたします。